

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-②		2018/1/1以降 (主任監督員用)		様式建3-1-②		2014/6/16以降 (主任監督員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)		<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:	1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)		<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
評価				評価			
a: 配置技術者として優れている。 b: 配置技術者として良好である。 c: 配置技術者として適切である。 d: 配置技術者としてやや不適切である。 e: 配置技術者として不適切である。				a: 配置技術者として優れている。 b: 配置技術者として良好である。 c: 配置技術者として適切である。 d: 配置技術者としてやや不適切である。 e: 配置技術者として不適切である。			
該当項目が90%以上	 a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	該当項目が90%以上	 a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。
該当項目が80%以上90%未満		... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	該当項目が80%以上90%未満		... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満		... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	該当項目が60%以上80%未満		... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満	 d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ ⑤印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。	該当項目が60%未満	 d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。
評価 = d		0項	9項目 0%	評価 = d		0項	9項目 0%
※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。				※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。			
※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。				※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事) 様式建3-1-③ 2018/1/1以降 (主任監督員用)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事) 様式建3-1-③ 2014/6/16以降 (主任監督員用)			
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由：	2. 施工状況	I. 施工管理		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由：
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
評価 a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。				評価 a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上.....a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上.....a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100	
該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 <u>⑤ ㊟印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</u>		該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価=d	0項目	14項目 0%		評価=d	0項目	14項目 0%

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-④		2018/1/1以降 (主任監督員用)		様式建3-1-④		2014/6/16以降 (主任監督員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 又は、受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。	2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 又は、受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。
評価				FALSE			
a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。				a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 工程管理が適切である。 d: 工程管理がやや不適切である。 e: 工程管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ ⑤印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。			該当項目が60%未満…… d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	評価=d	0項	5項目 0%		評価=d	0項	5項目 0%

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-⑤		2018/1/1以降 (主任監督員用)		様式建3-1-⑤		2014/6/16以降 (主任監督員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅲ.安全対策		<input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②社内パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬ <u>⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。</u> <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由:	2. 施工状況	Ⅲ.安全対策		<input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②社内パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由:
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
評価				FALSE			
a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。				a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 安全対策が適切である。 d: 安全対策がやや不適切である。 e: 安全対策が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100	
該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
⑤ <u>⑤印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</u>							
	評価=d	0項	9項目 0%		評価=d	0項	9項目 0%

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-⑥		2018/1/1以降 (主任監督員用)		様式建3-1-⑥		2014/6/16以降 (主任監督員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明をするための引き渡し資料を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> ④ ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他	理由: <input type="checkbox"/> (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督員から文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	2. 施工状況	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明をするための引き渡し資料を整備している。 <input type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧ その他	理由: <input type="checkbox"/> (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して監督員から文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価				評価			
a: 対外関係が優れている。 b: 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。				a: 対外関係が優れている。 b: 対外関係が良好である。 c: 対外関係が適切である。 d: 対外関係がやや不適切である。 e: 対外関係が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ <u>◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</u>		該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価=d	0項	5項目 0%		評価=d	0項	5項目 0%

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-⑦ 2018/1/1以降 (主任監督員用)				様式建3-1-⑦ 2014/6/16以降 (主任監督員用)			
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 <u>検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は「d」より上位の評価とすることができる。</u> (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。	3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 理由：	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。
a: 出来形が優れている。 b: 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。				a: 出来形が優れている。 b: 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満.... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満.... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		該当項目が60%以上80%未満.... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。 ⑤ <u>◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</u>		該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価=d	0項	7項目 0%		評価=d	0項	7項目 0%
※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。				※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事) 様式建3-1-⑧ 2018/1/1以降 (主任監督員用)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事) 様式建3-1-⑧ 2014/6/16以降 (主任監督員用)			
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:	3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:
	工事比率				工事比率		
	0.00				0.00		
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 <u>検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。</u> <u>ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は「d」より上位の評価とすることができる。</u> (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。			
評価				評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満..... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		該当項目が60%以上80%未満..... c		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100	
該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
	評価=d	0項	4項目 0%		評価=d	0項	4項目 0%
※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。 ※4. 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)				※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。 ※4. 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)			

別表(「工事成績評定の考査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の考査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の考査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-⑨		2018/1/1以降 (主任監督員用)		様式建3-1-⑨		2014/6/16以降 (主任監督員用)	
考査項目	細 別	対象	評価対象項目	考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:	3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由:
	受変電設備工事				受変電設備工事		
	工事比率				工事比率		
	0.00				0.00		
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 <u>検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。</u> <u>ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は「d」より上位の評価とすることができる。</u> (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。			
評価				評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100			該当項目が60%以上80%未満…… c	③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		
該当項目が60%未満…… d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。			該当項目が60%未満…… d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	評価=d	0項	8項目 0%		評価=d	0項	8項目 0%
※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。				※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式建3-1-⑩		2018/1/1以降 (主任監督員用)		様式建3-1-⑩		2014/6/16以降 (主任監督員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。	<input type="checkbox"/>	II.品質 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。
			<input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。				<input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。
	<input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。		<input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。		<input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。		<input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。
	<input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。		<input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。				
工事比率	0.00	<input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。	<input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。	工事比率	0.00	<input type="checkbox"/> ⑦その他	<input type="checkbox"/> ⑦その他
		<input type="checkbox"/>	理由:			<input type="checkbox"/>	理由:
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 <u>検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った場合も「d評価」とする。</u> <u>ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は「d」より上位の評価とすることができる。</u>				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。			
(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。				(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。			
評価				評価			
a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				a: 品質が優れている。 b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満.... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			該当項目が80%以上90%未満.... b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満.... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			該当項目が60%以上80%未満.... c	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満..... d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。			該当項目が60%未満..... d	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	評価=d	0項	6項目 0%		評価=d	0項	6項目 0%
※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。				※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式3-3-① 2018/1/1以降 (検査員用)				様式3-3-① 2014/6/16以降 (検査員用)			
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。	2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由:	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。
a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。				a: 施工管理が優れている。 b: 施工管理が良好である。 c: 施工管理が適切である。 d: 施工管理がやや不適切である。 e: 施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満.... b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満.... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		該当項目が60%以上80%未満.... c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。 ⑤ ⑩印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。		該当項目が60%未満..... d		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
評価=d		0項 11項目 0%		評価=d		0項 11項目 0%	

別表(「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評価の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評価の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式3-3-2		2018/1/1以降 (検査員用)		様式3-3-2		2014/6/16以降 (検査員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:			
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により改善を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。			
評価				評価			
a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。				a: 出来形が特に優れている。 a': 出来形が優れている。 b: 出来形が特に良好である。 b': 出来形が良好である。 c: 出来形が適切である。 d: 出来形がやや不適切である。 e: 出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上..... a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満.... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満.... a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満.... b		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		該当項目が70%以上80%未満.... b		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100	
該当項目が60%以上70%未満.... b'		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		該当項目が60%以上70%未満.... b'		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。	
該当項目が50%以上60%未満.... c		⑤ <u>◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。</u>		該当項目が50%以上60%未満.... c			
該当項目が50%未満..... d				該当項目が50%未満..... d			
	評価=d	0項	8項目 0%		評価=d	0項	8項目 0%
※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。				※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。			

別表(「工事成績評定の考査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の考査項目別運用表(公共建築工事)				
様式3-3-③		2018/1/1以降 (検査員用)		
考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ <input checked="" type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他	理由: (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。	
	工事比率			
	0.00			
評価				
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満…… b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満…… b'		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
該当項目が50%以上60%未満…… c		⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。		
該当項目が50%未満…… d				
	評価=d	0項	6項目 0%	
※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事等で評価するものとし工事比率は1.0とする。 ※4. 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)				

改正前 工事成績評定の考査項目別運用表(公共建築工事)				
様式3-3-③		2014/6/16以降 (検査員用)		
考査項目	細 別	対象	評価対象項目	
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 建築工事	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他	理由: (減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により改善を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。	
	工事比率			
	0.00			
評価				
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満…… b		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満…… b'		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
該当項目が50%以上60%未満…… c				
該当項目が50%未満…… d				
	評価=d	0項	6項目 0%	
※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事等で評価するものとし工事比率は1.0とする。 ※4. 解体工事の場合は評価しない。(評価対象項目の該当項目がないことから、基準点c評価とする。)				

別表(「工事成績評定の考査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の考査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の考査項目別運用表(公共建築工事)			
様式3-3-④		2018/1/1以降 (検査員用)		様式3-3-④		2014/6/16以降 (検査員用)	
考査項目	細 別	対象	評価対象項目	考査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：	3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質		<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由：
	電気設備工事				電気設備工事		
	受変電設備工事				受変電設備工事		
	工事比率				工事比率		
	0.00				0.00		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により改善を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。
評価				評価			
a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。				a: 品質が特に優れている。 a': 品質が優れている。 b: 品質が特に良好である。 b': 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			該当項目が80%以上90%未満…… a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満…… b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			該当項目が70%以上80%未満…… b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満…… b'	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。			該当項目が60%以上70%未満…… b'	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
該当項目が50%以上60%未満…… c	⑤ ⑤印は加算項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。			該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d				該当項目が50%未満…… d			
	評価=d	0項	8項目 0%		評価=d	0項	8項目 0%
※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。				※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事) 様式3-3-5 2018/1/1以降 (検査員用)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事) 様式3-3-5 2014/6/16以降 (検査員用)			
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備 工事	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧⑩システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫⑫その他 理由：	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧⑩システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫⑫その他 理由：				
	機械設備工事						
	工事比率						
	0.00						
(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。				(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により改善を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。			
評価				評価			
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。				a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			該当項目が90%以上..... a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			該当項目が80%以上90%未満..... a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			該当項目が70%以上80%未満..... b	③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%以上70%未満..... b'	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。			該当項目が60%以上70%未満..... b'	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
該当項目が50%以上60%未満..... c	⑤ ⑤印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。			該当項目が50%以上60%未満..... c			
該当項目が50%未満..... d				該当項目が50%未満..... d			
	評価=d	0項	8項目 0%		評価=d	0項	8項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
 ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
 ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事等で評価するものとし工事比率は1.0とする。

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
 ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
 ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事等で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式3-3-⑥		2018/1/1以降 (検査員用)		様式3-3-⑥		2014/6/16以降 (検査員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ 建築工事		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。		Ⅲ.出来ばえ 建築工事		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
			<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。				<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	工事比率		<input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。		工事比率		<input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。
	0.00		<input type="checkbox"/> ④仕上りの状態が良好で、作動状態も良好である。		0.00		<input type="checkbox"/> ④仕上りの状態が良好で、作動状態も良好である。
			<input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。				<input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。
			<input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。				<input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。
			<input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。				<input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。
			<input type="checkbox"/> ⑧その他				<input type="checkbox"/> ⑧その他
			理由:				理由:
			(減点)該当すればd評価とする。				(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。				<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価				評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。				a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。			該当項目が90%以上…… a	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			該当項目が80%以上90%未満…… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満…… c	③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100			該当項目が80%未満…… c	③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100		
	④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。				④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする。		
	⑤ ◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。						
	評価=c	0項	1項目 0%		評価=c	0項	1項目 0%
※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。				※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式3-3-7		2018/1/1以降 (検査員用)		様式3-3-7		2014/6/16以降 (検査員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 電気設備工事 受変電設備工事 工事比率 0.00		<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。				<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。
			<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。				<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
			<input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。				<input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
			<input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。				<input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。
			<input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。	<input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。			
		<input type="checkbox"/> ⑥その他	<input type="checkbox"/> ⑥その他				
		理由:	理由:				
		(減点)該当すればd評価とする。	(減点)該当すればd評価とする。				
		<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。				
評価				評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。				a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
		⑤ ◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。					
	評価=c	0項	1項目 0%		評価=c	0項	1項目 0%
※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。				※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事の評価するものとし工事比率は1.0とする。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)				改正前 工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			
様式3-3-⑧		2018/1/1以降 (検査員用)		様式3-3-⑧		2014/6/16以降 (検査員用)	
審査項目	細別	対象	評価対象項目	審査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 暖冷房衛生設備 工事 機械設備工事		<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。				<input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。
			<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。				<input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
	工事比率	<input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。	<input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。				
	0.00	<input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。	<input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。				
			<input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。				<input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
			<input type="checkbox"/> ⑥その他				<input type="checkbox"/> ⑥その他
			理由:				理由:
			(減点)該当すればd評価とする。				(減点)該当すればd評価とする。
			<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。				<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価				評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。				a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。		該当項目が90%以上…… a		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		該当項目が80%以上90%未満…… b		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100		該当項目が80%未満…… c		③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100	
		④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
		⑤ ◎印は加点項目であり、該当行為が他の模範となるほど質が高い場合に評価する。					
	評価=c	0項	0項目 0%		評価=c	0項	0項目 0%
※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 ※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。				※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 ※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。 ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。			

別表(「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表)

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)			工事成績評定の審査項目別運用表(公共建築工事)		
様式建3-7		2018/1/1以降 (総括監督員用)	様式建3-7		2014/6/16以降 (総括監督員用)
審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表		審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	点数	措置内容	7. 法令遵守等	点数	措置内容
	◎	該当無し		○	該当無し
	○ -20点	1.資格停止3ヶ月以上		○ -20点	1.資格停止3ヶ月以上
	○ -15点	2.資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満		○ -15点	2.資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	○ -13点	3.資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満		○ -13点	3.資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	○ -10点	4.資格停止2週間以上1ヶ月未満		○ -10点	4.資格停止2週間以上1ヶ月未満
	○ -8点	5.文書による警告		○ -8点	5.文書注意
<p>① 本審査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合」に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 評定後、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱に基づき、資格停止措置が決定した場合は、鳥取県建設工事検査規程第14条第3項に基づき、当該評定を修正するものとする。</p> <p>※適応事例に○印をし、該当項目点数を成績採点表に記入する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.監督員から文書により改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 16.その他 理由: 			<p>① 本審査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合」に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>※適応事例に○印をし、該当項目点数を成績採点表に記入する。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.監督員から文書により改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 16.その他 理由: 		

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

様式建3-8-1 (250万円以上・500万円未満)		2018/1/1 以降				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)				
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
		施工体制が優れている	施工体制が良好である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
1 施工体制	I 施工体制一般	[評価対象項目] □1) 作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 □2) 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 □3) 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 □4) 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 □5) 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 □6) 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 □7) 現場における施工体制に対し、会社による十分な支援体制を整え実施している。 □8) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 施工体制が一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば・・・e	
	II 配置技術者(現場代理人等)	[評価対象項目] □1) 現場代理人として、工事全体の把握ができていない。 □2) 現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っていない。 □3) 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 □4) 工事種別(契約書第18条(条件変更等)第1項以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 □5) 主任技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 □6) 書類及び資料が適切に整理されている。 □7) 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 □8) 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等によく指導している。 □9) 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 □10) 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 □11) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば・・・e	

様式建3-8-1 (250万円以上・500万円未満)		2014/6/16 以降				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)				
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
		施工体制が優れている	施工体制が良好である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
1 施工体制	I 施工体制一般	[評価対象項目] □1) 作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 □2) 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 □3) 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 □4) 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 □5) 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 □6) 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 □7) 現場における施工体制に対し、会社による十分な支援体制を整え実施している。 □8) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 施工体制が一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば・・・e	
	II 配置技術者(現場代理人等)	[評価対象項目] □1) 現場代理人として、工事全体の把握ができていない。 □2) 現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っていない。 □3) 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 □4) 工事種別(契約書第18条(条件変更等)第1項以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 □5) 主任技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 □6) 書類及び資料が適切に整理されている。 □7) 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 □8) 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等によく指導している。 □9) 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 □10) 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 □11) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば・・・e	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

様式建3-8-2 (250万円以上・500万円未満)		2018/1/1 以降				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)				
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
		工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
2 施工状況	II 工程管理	[評価対象項目] □1) 実施工程表が、工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 □2) 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 □3) 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 □4) 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず工期内にスムーズに作業を行っている。 □5) 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 □6) 近隣住民(入居官等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 □7) 休日・代休の確保を行っている。 □8) 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 □9) 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 □10) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 又は、受注者の責により工期内に完成させなかった。 上記に該当すれば・・・e	
	III 安全対策	[評価対象項目] □1) 災害防止(工事安全)協議会(労働安全防止対策につとめる会議等)等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 □2) 社内ハットロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 □3) 各種安全ハットロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 □4) 安全教育・訓練等を適時、適切に実施し、記録が整備されている。 □5) 安全管理、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 □6) 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 □7) 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 □8) 過積載防止に十分に取り組んでいる。 □9) 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 □10) 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □11) 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □12) 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □13) 工事現場における保安設備等の設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □14) 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 □15) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 安全管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 安全管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば・・・e	

様式建3-8-2 (250万円以上・500万円未満)		2014/6/16 以降				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)				
審査項目	細 別	a	b	c	d	e
		工程管理が優れている	工程管理が良好である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
2 施工状況	II 工程管理	[評価対象項目] □1) 実施工程表が、工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 □2) 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 □3) 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 □4) 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず工期内にスムーズに作業を行っている。 □5) 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 □6) 近隣住民(入居官等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 □7) 休日・代休の確保を行っている。 □8) 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 □9) 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 □10) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 又は、受注者の責により工期内に完成させなかった。 上記に該当すれば・・・e	
	III 安全対策	[評価対象項目] □1) 災害防止(工事安全)協議会(労働安全防止対策につとめる会議等)等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 □2) 社内ハットロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 □3) 各種安全ハットロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 □4) 安全教育・訓練等を適時、適切に実施し、記録が整備されている。 □5) 安全管理、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 □6) 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 □7) 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 □8) 過積載防止に十分に取り組んでいる。 □9) 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 □10) 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □11) 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □12) 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □13) 工事現場における保安設備等の設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □14) 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 □15) その他。(理由:) 該当項目が90%以上 a 該当項目が90%以上90%未満 b 該当項目が60%以上80%未満 c 該当項目が60%未満 d 【評価数】/【対象評価項目数】 = 評価値 = 減点項目 = 評定 =			(減点) □ 安全管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 上記に該当すれば・・・d □ 安全管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当すれば・・・e	

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					改正前								
2018/7/1 以降					2014/6/16 以降								
審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)					審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)								
審査項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e		
2 施工状況	I 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理が良好である	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である	施工管理が優れている。	施工管理が良好である	他の事項に該当しない。	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である		
		<p>【評価対象項目】</p> <p>□1 契約書18条に基づき設計図書の見直し結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p>□2 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</p> <p>□3 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p>□4 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</p> <p>□5 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□6 使用する材料・機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。</p> <p>□7 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□8 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□9 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p>□10 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p>□11 工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p>□12 その他。</p>			<p>(減点)</p> <p>□ 施工に関して、監督員から文書による改善指示を行った。</p> <p>上記に該当すれば…………… d</p> <p>□ 施工に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記に該当すれば…………… e</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p> <p>⑤ ◎印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p>		
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	出来形が優れている。	出来形が良好である	他の事項に該当しない。	出来形がやや不備である	出来形が不備である	出来形が優れている。	出来形が良好である	他の事項に該当しない。	出来形がやや不備である	出来形が不備である		
		<p>【評価対象項目】</p> <p>□1 承認図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p>□4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p>□5 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p>□6 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p>□7 現場における出来形が、施工の精度が高い。</p> <p>□8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p>□9 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p>□10 その他。</p>			<p>(減点) 該当すれば d 評価とする。</p> <p>□ 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の完了が検査の日中(手直し工事の完了が検査の日中)に検査員により確認できた場合は、「d)より上位の評価とすることができる。</p> <p>□ 出来形が不適切であったため、監督員又は検査員の指摘による修補を行った。</p> <p>上記に該当すれば…………… e</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p> <p>⑤ ◎印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p>		

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後					改正前								
2018/7/1 以降					2014/6/16 以降								
審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)					審査項目別運用表(建築工事)(250万円以上・500万円未満)								
審査項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e		
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	品質が適切である。	品質がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質がやや不備である。	品質が不備である。	品質が適切である。	品質がほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	品質がやや不備である。	品質が不備である。		
		<p>【評価対象項目】</p> <p>(建築工事)</p> <p>□1 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>□3 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>□4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>□5 施工の品質が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□6 建具・ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□7 解体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>□8 内外仕上り工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>□9 その他の工事(解体・内外仕上りを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p>□10 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>□11 その他。</p>			<p>(減点) 該当すれば d 評価とする。</p> <p>□ 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の手直し指示により手直し工事を行った。ただし、改善指示による手直し工事の完了が検査の日中(手直し工事の完了が検査の日中)に検査員により確認できた場合は、「d)より上位の評価とすることができる。</p> <p>□ 品質が不適切であったため、監督員又は検査員の指摘による修補を行った。</p> <p>上記に該当すれば…………… e</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p> <p>⑤ ◎印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p>		
3 出来形及び出来ばえ	III 出来ばえ	全体的な完成度が優れている。	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。	全体的な完成度が不備である。	全体的な完成度が優れている。	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。	全体的な完成度が不備である。		
		<p>【評価対象項目】</p> <p>(建築工事)</p> <p>□1 きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。</p> <p>□2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体的な調和が良い仕上がりである。</p> <p>□3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が優れている。</p> <p>□4 仕上りの状態が良好で、作動状態も良好である。</p> <p>□5 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。</p> <p>□6 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。</p> <p>□7 完全に配慮した施工がなされている。</p> <p>□8 その他。</p>			<p>(減点)</p> <p>□ 出来ばえが劣っている。</p> <p>上記に該当すれば…………… d</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p> <p>⑤ ◎印は加算項目であり、該当行為が他の規範となるほど質が高い場合に評価する。</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価値 × 100 / () 対象評価項目数</p> <p>④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。</p>		